

## 告 示

### 埼玉県告示第七百三十六号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

埼玉県さいたま市桜区南元宿二丁目二十一番二号

松山 満

二 指定年月日

平成二十八年五月二十四日